

総合研修プログラム評価項目

(経験すべき評価・検査・治療)

研修生氏名 _____ 指導責任者氏名 _____ 提出日 _____

総合研修プログラム評価項目（経験すべき評価・検査・治療）

研修の目的は、患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた身体機能評価及びそれに対応する理学療法または作業療法を的確に行う能力を獲得することにある。

必修項目：患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた評価と治療方針について年間3症例のレポート提出

1 医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し、理学療法評価または作業療法評価及び理学療法・作業療法に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、

	指導者評価		
	A	B	C
1) 医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身に付け、理学療法評価及び作業療法評価に必要な情報の聴取と記録ができる。			

2 検査測定と評価

病態の正確な把握ができるよう、全身にわたる理学療法評価または作業療法評価を系統的に実施し、記載するために、

	指導者評価		
	A	B	C
1) 全身の観察（バイタルサインと精神状態の把握を含む。）ができ、記載できる。			
2) 形態測定・関節可動域検査・筋力検査ができ、記載できる。			
3) 反射・感覚検査・協調性検査・筋緊張・姿勢反射検査・バランス検査等神経学的検査ができ、記載できる。			
4) 運動分析及び動作分析ができ、記載できる。			
5) ADL及びQOLに関する検査ができ、記載できる。			
6) 画像検査・生理検査（血液、尿）の結果を読み取ることができる。			
7) 投薬状況・食事状況を読み取ることができる。			
8) 医師による治療内容（術式等）・治療目標を把握し、読み取ることができる。			
9) 看護師による看護内容（清拭法等）・看護目標を把握し、読み取ることができる。			
10) リハの他部門（PT、OT、ST）が実施している治療目標を把握し、読み取ることができる。			

3 基本的手技及び基本的治療法

	指導者評価		
	A	B	C
1) 関節可動域に対する理学療法または作業療法ができる。			
2) 筋力低下に対する理学療法または作業療法ができる。			
3) 協調性及びバランス能力低下に対する理学療法または作業療法ができる。			
4) ADL障害に対する理学療法または作業療法が実施できる。			